

第 1 回部会（令和 7 年 8 月 4 日）の議論を踏まえた追加質問

（注）10 アール当たり平年収量については、「平年収量」又は「平年単収」という略称が用いられている場合があります。
また、10 アール当たり収量について、「単収」の略称が用いられている場合があります。
なお、資料 1－2 においても同様です。

【①：作況指数の集計取りやめ】

（樫部会長、宇南山臨時委員）

1 作況指数の問題は以前から存在したとの説明がなされている。しかし、作物統計調査については、昨年度も 7 年産以降の調査計画の変更について諮問されていたのに、作況指数の話題は一切出ていない。

今回、調査の実施方法そのものは一切変更がなく、作況指数以外の集計は継続される。作況指数の集計だけを、今になって急に 7 年度から取りやめないといけない緊急性・必要性について、統計のデータそのものの課題の有無などに言及しつつ、統計上の問題として、改めて客観的データに基づき説明してほしい。

平年単収の方向性が決まった後に判断するという選択肢もあったのではないかな。

（宇南山臨時委員、小西臨時委員）

2 今回の作況指数の集計取りやめの理由として、「生産現場の実感と異なる」ということが挙げられているが、そのズレは、分母である平年単収（10 アール当たり平年収量）に起因するのか、分子である単収（10 アール当たり収量）に起因するのか。

仮に、単収自体に改善すべき課題があるなら、平年との比較である作況指数を取りやめても、根本的な問題解決にはならないのではないかな。

（會田委員、二村委員、小西臨時委員）

3 今回の変更により、水稻についての時系列比較は前年比較（前年比・前年差）のみとする計画であるが、前年の豊凶で左右される前年比較のみでは、逆に生産状況についての判断を誤るのではないかな。

本調査で把握している他の作物（麦類や野菜等）において「10 アール当たり平均収量対比」（原則として前年産を起点とした過去 7 か年のうち、最高及び最低を除いた 5 か年の平均値）が公表されているバランスから見ても、我が国における最も重要な作物である水稻について、中長期的な期間に着目した集計がなされないのは、不適切ではないかな。

（清水臨時委員）

4 作況指数の集計を取りやめる要因となった「生産現場の実感との相違」については、生産現場と農林水産省との間におけるインフォメーションギャップがあったためと理解しているが、地域ごとの実態に応じた新たな指数を作るなど統計の利活用を高めることは検討しないのか。

(二村委員)

5 統計結果の 10 アール当たり収量について、当該地域の平均値であるため、平均値より収量の高い生産者、低い生産者でギャップを感じ、生産現場で統計結果が実感と異なるというのは、統計上、ある意味、当然のことであると考える。

統計目的は何で、統計ユーザーは誰を想定しており、このデータをどのように使ってほしいのか。このような点を明確にして、利活用者に対して丁寧に説明すべきではないか。

(會田委員、小西臨時委員)

6 作況指数の分母である「平年収量」(10 アール当たり平年収量)について、論点「(5) 集計取りやめ後のユーザーにおける再現可能性」の回答で、「今後のあり方については、平年収量の必要性や、公表するか否かも含めてゼロベースで検討する」とのことだが、平年収量についても、長年、農水省から公表されてきたものである。通常、ある統計指標の公表を取りやめる場合、指標を計算するための構成要素の公表は続け、ユーザーが自身で計算するという環境を維持することが望ましく、多くがその例に従っている。

しかし、仮に、平年収量(又は、現在の平年収量を継承するもの)の公表がなされなくなれば、今回の変更による作況指数の廃止ばかりでなく、今後ユーザーが作況指数に準じた指数すら計算できなくなることになり、長年「平年」という共通概念で意思疎通をしてきた人たちにとって、米の生育(生産)状況が、突然、前年比のみでしか評価できないという、利用上の不都合が生じる。

作況指数を廃止するからといって、平年収量もそれに連動して非公表にする必要はなく、たとえそれが作物統計調査の集計事項に含まれないものであったとしても、また、「平年収量」の見直しがなされるとしても、公表自体は継続すべきではないか。

(小西臨時委員)

7 論点「(1) 作況指数の目的・ニーズ」の回答において、「流通サイドでは作況指数ではなく、収穫量等を参考にしている」とのことで、10 アール当たり収量(単収)よりも、単収に作付面積を掛けた収穫量自体を参考にしている関係者も多いとの説明だった。

そうであるなら、なおのこと、収穫量についても、前年との比較だけでなく、長期間にわたる収量のすう勢との比較データを提供することが、作付計画や、設備投資、買付けや販売計画を考えるに当たっての参考情報として、有用で望ましいのではないか。

【②：「収穫量（主食用）」として集計する米（玄米）の大きさの基準見直し】

（二村委員）

- 1 都道府県ごとのふりい目幅は、誰が、どのような情報に基づいて決めるのか。その情報について代表性は確保されているのか。

（宇南山臨時委員）

- 2 主食用の収穫量を集計するに当たり、都道府県ごとに最も多くの生産者が使用しているふりい目幅に変更することであるが、消費者のニーズに応じて、今後、生産者のふりい目幅が変わる可能性がある。都道府県ごとにデータを取ることに、安定した定点観測する情報を提供していくことのバランスをどう考えているのか。継続性と統一性の観点でどのように考えているのか。

（樫部会長、小西臨時委員）

- 3 今回の変更は、作況指数の集計の取りやめ以外は、提供する情報が充実されることと理解しているが、最も重要な集計事項と思われる「収穫量（主食用）」については、定義が大きく変更されるのに、公表時の名称は同じままとされている。一方で、これまでの「収穫量（主食用）」（1.7mm基準）は「収穫量（主食用（生産者ふりい下米含む）」という別の名称で集計が継続される。

定義の変更により、時系列情報としては断層が発生するものについて、同じ名称のままで公表することは不適切ではないか。

（小西臨時委員）

- 4 本部会では現在、作況指数の廃止や、収穫量（主食用）の集計段階におけるふりい目幅の変更など、集計方法の変更が議論されているが、現状の調査方法についての課題はないのか。水稻の単収や全体の収穫量が、現場の実感と乖離しているという所感については、集計上の課題のみならず、本調査が実測調査であることも関連しているのではないかと。例えば、令和5年度に作況標本筆を約10,000筆から約8,000筆に削減したことが単収（10アール当たり収量）に影響を与え、それが作況指数の精度に影響を与えたことへの議論や検証はなされたのか。

調査結果と現場の実感の乖離の是正について、実測調査に加えて人工衛星データや収量コンバインデータといった新技術の活用が挙げられていると推察する。今後の取組として、本調査において、実測調査以外の新たな調査方法の導入を検討しているか。導入予定の場合は、どのような現状の課題が解決できると見込んでいるのか。